基金事業実施状況報告及び活性化事業実績報告について

秋田県（平成21年度）

1．今年度に都道府県及び市町村が実施した活性化事業（交付金相当部分）

（単位：千円）

事業名	都道府県	市町村	合計
(1)消費生活センター機能強化事業	10,351	3,734	14,085
(2)消費生活相談スタートアップ事業		3,216	3,216
(3)消費生活相談員養成事業			0
(4)消費生活相談員等レベルアップ事業	1,725	1,252	2,977
(5)消費生活相談窓口高度化事業	210	480	690
(6)広域的消費生活相談機能強化事業			0
(7)食品表示・安全機能強化事業	90	606	696
(8)消費者教育・啓発活性化事業	7,005	11,430	18,435
(9)商品テスト強化事業			0
(10)地方苦情処理委員会活性化事業			0
(11)一元化相談窓口緊急整備事業	943	3,028	3,971
(12)消費者行政活性化オリジナル事業		273	273
合計	20,324	24,019	44,343

2．消費者行政決算及び今年度の基金取崩し額

（単位：千円）

消費者行政決算総額	101,041
都道府県決算	56,168
管内市町村決算	44,873
基金取崩し額	44,343
取崩し割合	44%

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加・受入要望（事業計画）	管内全体の研修参加・受入（実績）
自治体参加型	①参加者総数　人 ②年間研修総日数　人日 ③参加自治体 （　）	①参加者総数　人 ②年間研修総日数　人日 ③参加自治体 （　）
法人募集型	①実地研修受入総数　人 ②年間研修総日数　人日 ③実地研修受入自治体 （　）	①実地研修受入総数　人 ②年間研修総日数　人日 ③実地研修受入自治体 （　）

4. 一元的相談窓口緊急整備事業

	対象人員数	追加的総業務量（総時間）	追加的総費用	事業実施自治体
県	2 人	833 人時間／年	943 千円	
管内市町村	9 人	3,488 人時間／年	3,028 千円	秋田市、湯沢市、鹿角市、北秋田市、八峰町

5. 今年度に都道府県が実施した活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）

事業名	事業計画		事業の実績		事業（実績）の概要
	事業経費	基金（交付金相当分）対象経費	事業経費	基金（交付金相当分）対象経費	
①消費生活センター機能強化事業（増設）					
②消費生活センター機能強化事業（拡充）	11,635	11,635	10,351	10,351	相談窓口機能強化のための機器等整備及び相談窓口周知の強化
③消費生活相談員養成事業（研修開催）					
④消費生活相談員養成事業（研修参加支援）					
⑤消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	107	107	144	144	消費者行政担当者のレベルアップのための研修開催
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	1,827	1,827	1,581	1,581	消費者行政担当者のレベルアップのための研修参加支援
⑦消費生活相談窓口高度化事業	240	240	210	210	専門家との合同相談実施による専門的ノウハウの習得
⑧食品表示・安全機能強化事業	110	110	90	90	消費者行政担当者向けの食品表示等に関する研修開催
⑨消費者教育・啓発活性化事業	7,648	7,648	7,005	7,005	啓発資料の作成・配布や消費者向け講座等の開催
⑩商品テスト強化事業					
⑪地方苦情処理委員会活性化事業					
⑫一元的相談窓口緊急整備事業	945	945	946	943	消費生活相談員の増員
⑬消費者行政活性化オリジナル事業（連携強化）					
⑭消費者行政活性化オリジナル事業（事業者指導、法執行強化）					
⑮消費者行政活性化オリジナル事業（その他）					
合計	22,512	22,512	20,327	20,324	

6. 活性化事業（都道府県実施分）の実績詳細

事業名	対象経費（実績）	事業強化・機能強化の成果
①消費生活センター機能強化事業（増設）		
②消費生活センター機能強化事業（拡充）	機材・事務用機器の設置、執務参考資料購入経費、住民周知経費	相談体制や啓発機能等を強化するために必要な機器（相談室パーテーション、パンフレットスタンド等）を整備、クリアファイルなどを活用して窓口を周知
③消費生活相談員養成事業（研修開催）		
④消費生活相談員養成事業（研修参加支援）		
⑤消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	講師謝金、講師旅費、教材作成費	消費者行政担当者の資質向上のため、事例検討研修会や県生活センターでのOJT、資格取得講座（県追加実施）等の研修を開催
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	旅費、研修費	担当職員が国民生活センター等が主催する養成講座等に参加できるよう、旅費等を支援
⑦消費生活相談窓口高度化事業	専門家謝金	弁護士との合同による多重債務相談を月1回から月2回に拡充
⑧食品表示・安全機能強化事業	講師謝金、講師旅費	消費者行政職員を対象に「食品に関する相談対応」の検討会を実施
⑨消費者教育・啓発活性化事業	講師謝金、講師旅費、会場借料、教材作成費、広報資料作成・購入費	消費者問題に関する講演会・啓発講座の実施、全戸配布広報紙を活用した啓発、啓発資料の充実を図った。
⑩商品テスト強化事業		
⑪地方苦情処理委員会活性化事業		
⑫一元的相談窓口緊急整備事業	非常勤職員報酬、社会保険料	生活センターの消費生活相談員を2人増員
⑬消費者行政活性化オリジナル事業（連携強化）		
⑭消費者行政活性化オリジナル事業（事業者指導、法執行強化）		
⑮消費者行政活性化オリジナル事業（その他）		

7. 消費生活相談員養成事業の研修参加、実地研修受入実績（都道府県実施分、該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望 事業計画	研修参加・受入 実績
自治体参加型	参加希望者数　人 年間研修総日数　人日	参加者数　人 年間研修総日数　人日
法人募集型	実地研修受入希望人数　人 年間研修総日数　人日	実地研修受入人数　人 年間研修総日数　人日

8. 今年度に管内の市町村が実施した活性化事業の総額（交付金相当分）

（単位：千円）

事業名	実施市町村	事業計画		事業の実績	
		事業経費	基金（交付金相当分）対象経費計	事業経費	基金（交付金相当分）対象経費計
①消費生活センター機能強化事業（新設）					
②消費生活センター機能強化事業（増設）					
③消費生活センター機能強化事業（拡充）	秋田市	3,926	3,926	3,734	3,734
④消費生活相談スタートアップ事業（新設）					
⑤消費生活相談スタートアップ事業（拡充）	能代市、横手市、大館市、湯沢市、潟上市、大仙市、北秋田市、にかほ市、仙北市、藤里町、三種町、八峰町、井川町、大潟村、美郷町、東成瀬村	4,006	3,941	3,222	3,216
⑥消費生活相談員養成事業（研修参加支援）					
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	由利本荘市	40	40	40	40
⑧消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	秋田市、能代市、大館市、湯沢市、鹿角市、由利本荘市、潟上市、大仙市、北秋田市、にかほ市、三種町、八峰町、八郎潟町、大潟村、羽後町	1,477	1,422	1,213	1,212
⑨消費生活相談窓口高度化事業	秋田市	540	540	480	480
⑩広域的消費生活相談機能強化事業（新設）					
⑪広域的消費生活相談機能強化事業（拡充）					
⑫食品表示・安全機能強化事業	秋田市	735	735	606	606
⑬消費者教育・啓発活性化事業	秋田市、能代市、横手市、大館市、男鹿市、湯沢市、鹿角市、由利本荘市、潟上市、にかほ市、仙北市、藤里町、三種町、八峰町、八郎潟町、井川町、大潟村、美郷町、東成瀬村	11,781	11,781	11,439	11,430
⑭商品テスト強化事業					
⑮地方苦情処理委員会活性化事業					
⑯一元的相談窓口緊急整備事業	秋田市、湯沢市、鹿角市、北秋田市、八峰町	3,095	3,095	3,033	3,028
⑰消費者行政活性化オリジナル事業（連携強化）					
⑱消費者行政活性化オリジナル事業（事業者指導、法執行強化）					
⑲消費者行政活性化オリジナル事業（その他）	横手市、由利本荘市、大仙市	273	273	273	273
合計		25,873	25,753	24,040	24,019

9. 活性化事業（管内市町村実施分）の実績詳細

事業名	事業・機能強化の成果の概要
①消費生活センター機能強化事業（新設）	
②消費生活センター機能強化事業（増設）	
③消費生活センター機能強化事業（拡充）	出前講座に使用する車両購入。啓発事業強化および事務効率化の機材・機器・参考書籍を購入。窓口明確化のための看板を整備。
④消費生活相談スタートアップ事業（新設）	
⑤消費生活相談スタートアップ事業（拡充）	業務に必要な参考図書・機器等の整備、窓口案内看板の設置や窓口周知のための広報を実施。
⑥消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	消費生活相談員、消費者行政担当職員を対象とした研修会を開催し、資質向上を図った。
⑧消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	県生活センター及び国民生活センター等が実施する資質向上のための研修への参加支援
⑨消費生活相談窓口高度化事業	弁護士から定期的に助言を得る機会を設け、相談員の専門性向上を図った。
⑩広域的消費生活相談機能強化事業（新設）	
⑪広域的消費生活相談機能強化事業（拡充）	
⑫食品表示・安全機能強化事業	食品表示・安全に関する講演会を開催し、市民に正しい知識と情報の普及・啓発を図った。
⑬消費者教育・啓発活性化事業	消費者向け啓発講座の開催、啓発資料の作成・配布、啓発キャンペーンの実施等。
⑭商品テスト強化事業	
⑮地方苦情処理委員会活性化事業	
⑯一元的相談窓口緊急整備事業	消費生活相談員を6人配置（うち、複数人への増員が3人、新規配置が3人）。
⑰消費者行政活性化オリジナル事業（連携強化）	
⑱消費者行政活性化オリジナル事業（事業者指導、法執行強化）	
⑲消費者行政活性化オリジナル事業（その他）	弁護士と共に多重債務等無料相談会を開催したほか、個別事案について弁護士から助言・指導を得るなど、相談ノウハウの習得を図った。

10. 今年度の基金取崩し実績額

交付金相当分	44,343 千円
うち都道府県	20,324 千円
うち管内の市町村合計	24,019 千円
積増し相当分	0 千円
うち都道府県の基金	0 千円
うち管内の市町村の基金計	0 千円

11. 消費者行政決算

	平成20年度	平成21年度	前年度差	チェック項目
①都道府県の消費者行政決算	35,742 千円	56,168 千円	20,426 千円	－
うち基金(交付金相当分)取崩対象経費	－ 千円	20,324 千円	－ 千円	0.36
うち基金(交付金相当分)取崩対象の常勤職員の時間外勤務手当	－ 千円	0 千円	－ 千円	－
うち基金(交付金相当分)取崩対象外経費	35,742 千円	35,844 千円	102 千円	－
②都道府県の管内の市町村の消費者行政決算総額	19,746 千円	44,873 千円	25,127 千円	－
うち基金(交付金相当分)取崩対象経費	－ 千円	24,019 千円	－ 千円	0.54
うち基金(交付金相当分)取崩対象の常勤職員の時間外勤務手当	－ 千円	30 千円	－ 千円	－
うち基金(交付金相当分)取崩対象外経費	19,746 千円	20,854 千円	1,108 千円	－
③都道府県全体の消費者行政決算総額	55,488 千円	101,041 千円	45,553 千円	－
うち基金(交付金相当部分)取崩対象経費	－ 千円	44,343 千円	－ 千円	0.44
うち基金(交付金相当分)取崩対象の常勤職員の時間外勤務手当	－ 千円	30 千円	－ 千円	－
うち基金(交付金相当分)取崩対象外経費	55,488 千円	56,698 千円	1,210 千円	－

12. 基金の管理(実績)

設置当初の基金残高(交付金相当分)	146,742 千円
平成20年度末の基金残高(交付金相当分)	146,742 千円
平成21年度の基金取崩し額(交付金相当分)	44,343 千円
平成21年度の基金運用収入(交付金相当分)	236 千円
平成21年度末の基金残高(交付金相当分)	102,635 千円
設置当初の基金残高(積増し相当分)	0 千円
平成20年度末の基金残高(積増し相当分)	0 千円
平成21年度の基金取崩し額(積増し相当分)	0 千円
平成21年度の基金運用収入(積増し相当分)	0 千円
平成21年度末の基金残高(積増し相当分)	0 千円

13. 都道府県の消費生活相談窓口

消費生活相談員の配置	平成20年度末	相談員総数	12	人	21年度末実績	相談員総数	14	人
うち常勤職員の相談員	平成20年度末	相談員総数		人	21年度末実績	相談員総数		人
うち非常勤の相談員	平成20年度末	相談員総数	12	人	21年度末実績	相談員総数	14	人
うち委託先職員等の相談員	平成20年度末	相談員総数		人	21年度末実績	相談員総数		人

14. 平成21年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組（実績）

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民センター等が実施する研修会参加のための旅費等を支援
③就労環境の向上	○	円滑な業務遂行、執務環境の向上のため、パソコン周辺機器や参考図書等を充実
④その他		

15. 管内市町村の消費生活相談窓口

消費生活相談員の配置	平成20年度末	相談員総数	11	人	21年度末実績	相談員総数	17	人
うち常勤職員の相談員	平成20年度末	相談員総数	0	人	21年度末実績	相談員総数	0	人
うち非常勤の相談員	平成20年度末	相談員総数	11	人	21年度末実績	相談員総数	17	人
うち委託先職員等の相談員	平成20年度末	相談員総数	0	人	21年度末実績	相談員総数	0	人

16. 平成21年度の管内の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組（実績）

処遇改善の取組		実施市町村及び具体的内容
①報酬の向上	○	〔秋田市〕相談員の月給単価の増額、〔大館市〕月額報酬を3％増額（平成21年4月から）、〔八峰町〕平成22年2月より日額5,200円から6,000円へ引き上げ。
②研修参加支援	○	〔秋田市〕国民生活センター主催研修への参加回数を拡大、〔能代市〕国民生活センター及び東北都市消費者行政協議会開催の研修参加のための旅費を支援、〔大館市〕県開催等の研修会に参加のための旅費を支援、〔湯沢市〕県や東北都市消費者行政協議会主催の研修等へ積極的に参加、〔由利本荘市〕研修参加のため旅費支給、〔潟上市〕研修参加のための旅費等の支援、〔北秋田市〕研修会参加旅費を支援、〔八峰町〕国民生活センター主催の研修参加のための旅費を支援。
③就労環境の向上	○	〔湯沢市〕消費生活相談用の事務用機器の充実を図った。
④その他		